

第三回 府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会

■日時：平成 24 年 9 月 4 日(火) 10:00～12:00

■場所：府中市役所北庁舎 3 階第 1 会議室

■出席者：(敬称略)

- 1 協議会委員（5名）：金子雄一郎、谷垣岳人、根本祐二、土方康志、古澤弘江
- 2 事務局（6名）：青木都市整備部長、雫石都市整備部次長、高橋管理課長、
高野管理課長補佐、浅野管理課主査、吉岡管理課事務職員
- 3 庁内検討委員他（11名）

■ ■進 行

- 1 開会
- 2 都市整備部長挨拶
- 3 議事
 - (1) 府中市インフラマネジメント白書について
 - (2) 府中市インフラマネジメント計画について
- 4 その他

■ 資 料

- (1) 資料 3－1 府中市インフラマネジメント白書 概要版（案）
- (2) 資料 3－2 府中市インフラマネジメント計画 概要版（案）
- (3) 参考資料 1
- (4) 参考資料 2

1 開会

(浅野主査) それでは、ただ今から、府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会を開会していただきたいと思います。

開会に先立ちまして、都市整備部長の青木からご挨拶を申し上げるところですが、本日は公務で欠席しておりますので、都市整備部次長の雫石よりご挨拶申し上げます。

2 都市整備部長挨拶

(雫石次長) 委員の皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題といたしましては、前回に引き続き、「府中市インフラマネジメント白書」及び「府中市インフラマネジメント計画」についてご協議いただくものでございます。

よろしくご協議を頂きますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

(浅野主査) 始めに、資料についてご確認をお願いいたします。

まず、1つめが、本日の次第です。2つめが、資料3-1「府中市インフラマネジメント白書概要版(案)」。

これは、前回の協議会からのご意見を反映し、資料を更新したものです。3つめが、資料3-2、「府中市インフラマネジメント計画概要版(案)」です。4つめが、参考資料1として、計画で示す取組みを行っている団体の事例をまとめたものです。5つめが、参考資料2です。これは、前回の協議会で頂いた主なご意見に対する対応表となっております。以上5点です。

なお、事務局の席には、庁内検討会の委員として関係各課の担当者、委託業務を行っている国際航業株式会社が同席しております。

それでは、根本会長、進行をよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) インフラマネジメント白書 概要版(案)について

(根本会長) それでは、審議に入りたいと思います。まず、事務局から、資料の説明をお願いします。

(浅野主査) お手元にあります、資料3-1「府中市インフラマネジメント白書概要版(案)」をご覧下さい。本資料は、前回の協議会資料2-1「府中市インフラマネジメント白書 概要版」から、前回の協議会でいただいたご意見を反映し修正したものです。それでは、変更点の概略をご説明いたします。

1ページでは、目的の5行目から10行目にかけて、「今後の財政上、従来通りのインフラ管理ができないことから、その手法を考える。」といった、白書を作る背景を明確にしました。

4ページでは、街路灯の設置状況について、他市との比較を追加しています。

13ページ、14ページには、橋梁の点検結果の概要を追加しました。結果としては、点検を行った9橋すべてに大小の損傷があり、特に白糸橋1号、白糸橋2号、小柳橋、矢崎排水第三号については損傷が大きいことがわかりました。

15ページ、16ページは、街路樹の調査結果を記載しました。結果は高さごとに4つに分類し、「2m未満の低木」が14%、「2m以上4m未満の中木」が25%、「4m以上12m未満の高木」が50%、「12m以上の高々木」が10%ありました。16ページには、高さ別の分布状況を示しました。

17ページ、18ページは、案内標識の調査結果を記載しました。結果は、案内標識の種類ごとに3つに分類し、「図4-15の新型」が50%、「図4-16の旧型」が1.7%、「図4-17のその他」に分類されるものが33%ありました。また、18ページには、分布状況を示しました。

19ページは、街路灯の調査結果を記載しました。結果は、ランプの種類ごとに分類をしています。そのうち、59%が蛍光灯、36%が水銀等となっています。19ページ下のグラフは電球の交換実績をあらわしています。

23ページは、現在市が行っている、インフラ管理に係る業務の概要を記載しました。

30ページは、将来の管理費用の予測の項目で、維持管理に係る費用予測の条件を記載しています。予測条件は、基本的に最新の平成22年度の実績をそのまま将来も維持することとしています。また、街路樹は成長分を考慮して伸び率を3.3%とし、下水道はマスタープランに基づき経費伸び率を1.4%としています。

35ページから36ページは、「5-3の予測結果」の評価を記載しています。ここでは、予測経費と現状執行額を比較し、足りないまま管理した

場合の施設がどうなるかを示しています。

37ページは、「6 今後のインフラのあり方」の中で、予測結果を受けて現状の問題点を記載しました。問題点としては、「①維持管理への長期的な視点の不足、②市の予算の全体的な不足、③インフラ管理に費やすコスト削減への取組み不足、④全庁的な各施策間の調整の必要性、⑤民間企業や市民の活力活用の不足」が挙げられます。

38ページ、39ページは、37ページであげた問題点それぞれ対応する形で、今後の検討にあたっての視点を記載しました。視点としては、「①中長期的なマネジメント、②財政への影響を踏まえたマネジメント、③インフラの劣化状況や公共サービスのニーズに応じたマネジメント。39ページに移り、④実施体制を想定したマネジメント、⑤市民や民間事業者との協働によるマネジメント」があります。

40ページ、41ページは、インフラ管理のあり方の方向性を示します。これは、後で説明します、計画への導入部分となるものです。方向性としては、7つあります。「1つ目が、業務見直し等によるコスト削減について。これは、運営面の効率化と管理情報の電子化による効率化によって、コストを削減するものです。次に、2つ目が、市民との協働による管理をするものです。3つ目が、歳入の確保の取組みを行い、管理費へ還元しようとするものです。4つ目が、ライフサイクルを通じた効率化を図るものです。5つ目が、管理水準の見直しを行うものです。6つ目が、集約化・合同化による効率化を行うものです。7つ目が、持続可能な財政運営を行うもの」です。なお、「⑤管理水準の見直し、⑥集約化・合同化による効率化」については、他の取組みを行ってもなお予算の不足が見込まれる際に行うもの」とします。

以上で、前回からの変更点の説明を終わります。

白書は今回の第3回目協議会で確認を頂いたあと、市で最終的な文言確認をして公開の手続きを進めていきます。本日は、最終確認という意味合いも含め、更新した本資料についてご意見を頂ければと思います。

よろしく、ご協議をお願いいたします。

(根本会長) 非常によくまとまっていると見受けられます。全国の自治体の模範と成り得るでしょう。これをまとめるにあたり、事務局の認識・危機意識はどう変化しましたか。

(高橋課長) 何らかの対策を立てれば対応が可能ではないかと認識していました。しかし、白書を作った時点で、既に7つの取組を行ってもまだ不足分が出るのがわかりました。このことから、非常に切迫している状況ということ分かり、更に認識を強めました。

(根本会長) その中でも、特に予想外の内容はありましたか。

(高橋課長) 財政面での不足は様々ありますが、特に道路に関しての影響が大きいと感じました。また、府中市の特徴でもあります、街路樹の維持管理費が莫大なものであることを改めて認識しました。

(根本会長) 下水道部局ではいかがですか。

(野澤課長補佐) 本検討では下水道マスタープランの数字を使っているため、認識と大きな違いはないと考えています。しかし、財政的な面でこれから負担になってくると考えると、使用料の見直しも含めて、今後検討をしていかなければならないと感じました。

(根本会長) 使用料の見直しだけで済めばよいと思います。しかし、普通会計から繰出しをしているという現状から、普通会計側も相当厳しいということが今回の検討で明らかになりました。それについての感想はありますか。

(野澤課長補佐) 下水道マスタープランでは、740kmある下水管の耐用年数50年以上経過したもののうち、約50%を改築することとしています。しかし、下水道課とすれば、もっと安全性を確保した対応をしていきたいと考えていました。しかし、今回の検討から、50%と対象とするマスタープランの考えの中で行っていくこともやむをえないと再認識しました。

(古澤委員) P.39 ④「実施体制を想定したマネジメント」の中で、全庁的な調整をしていくこととしています。これは、今までの調整等が不十分ということからでしょうか。以前も申し上げましたが、我々目線から言うと府中市は縦割り行政であると盛んに言われています。全体的な予算が足りない中で、各部門間の予算調整は、更に必要になっていくと思います。現状の運営では、調整について踏み込まれていないと感じられます。現状調整がどのくらい働いており、具体的にどのようにやっていくのかをお聞きします。

(平石次長) まず、都市整備部はまちの整備を行う部署です。まちの整備にあたっては、全体の予算を部の中で割り振って行っています。その中で、各部署間の調整を行っている状況です。また、別の部署からの依頼については、例外として別予算の中で行っています。このように、各部に割り振られた予算の中で、各部で調整を行っています。

(古澤委員) 部によっては、先送りできる内容の事業も無いとは言えないと思います。私は、そういうことまで突っ込んで調整していかないといけないと思います。現在、国などでは、仕分けを行わなくてはならない状況にあります。その上で必要度という視点から見ると、今までの都市整備部の予算は足りなかったのではないかと思います。他の部の状況や各部間の調整を副市長が入ってやるのか私には分かりませんが、足りないなら足りないなりの努力をなさってみたらどうかという感じがします。

(根本会長) 今のご意見の内容は、計画の進め方かと思います。事務局では、現在制約の中でしか動けない状況です。そのため、ただ事務局にがんばれと言っても仕方がないと思います。そのため、まずはマネジメント計画に予算配分も行うと記載することにより、事務局を応援していきましょう。その上で、事務局には応援して内容をちゃんとやっていただく必要があります。今のご意見については、計画の中で議論をしていきましょう。

現状での管理体制はどうなっていますか。それぞれインフラごとにあるのでしょうか。

(浅野主査) (白書の) P.28 をご覧ください。ここでは、道路、橋梁、公園の執行額のグラフを記載しています。街路樹と下水道は別のグラフですが、今ご指摘いただいた橋梁については、平成 22 年度で 100 万円の執行額になっています。

(根本会長) 内訳はどうですか。予防保全ができていないなら、ここの段階で入れないといけません。機会あるときに職員が現地に行って目視することが原始的な事後方式です。劣化箇所について民間に発注して対処するという管理は行っていると思いますが、それぞれ施設ごとにどのような保全を行っているのでしょうか。このような内容を民間に一括発注できれば、四六時中の観察から穴が開く前に対処することができます。計画では、その様な手法も入ってくると思います。それを考える前提として、現在はどうかということを確認します。具体的には、金額は分かっていますが、現状の管理方法が明確ではありません。

(土方委員) (P.14) では、橋梁にひび割れがあると書かれています。橋梁には、道路の M C I のような比較できる指標がありますか。市民には分かりづらいため、危険とする基準などがあれば、記載した方がよいと思います。

(浅野主査) 判定では、目視の点検による数値化を行っています。これは、国土交通省国土技術政策総合研究所の「道路橋に関する基礎データ収集要領 (案)」を根拠として点検をしたものです。その基準の中に、判定内容が記載されています。

(根本会長) 使用停止の基準があれば、それを記載した方がよいと思います。白書では、どの様な評価方法を取り、それに基づいて客観的な評価をすればどうかというのを記載することが必要です。

(浅野主査) その内容について、白書概要版に記載します。

(根本会長) 他の施設でも同じですが、その中でも橋梁が一番大変だと思います。また、下水道はどうでしょうか。

(野澤課長補佐) 市内の下水管 740km について、5 年間一周する調査を行っています。その調査結果に基づいて清掃・調査をするプランを、直近では平成 19 年度から平成 23 年度まで行ってきたという状況です。今後は、改築に向けた計画の

推進にむけ、平成 26 年度から老朽化対策を本格的に行います。そのため、今年度からテレビカメラを使った調査を行っていきます。予防保全という意味では、調査は進めてはきています。テレビカメラを使用した調査は、今後増えていきます。そのため、5 年で 1 周する調査は見直す必要があると思っています。

(根本会長) テレビカメラを用いない調査とは、どのようなものでしょうか。

(野澤課長補佐) 目視で調査を行うものです。

(古澤委員) (P.5) 道路のひび割れ対応等について、舗装の技術や材質は昔より進歩していますか。

(土方委員) いろいろと変わっています。主なものとしては、用途によって進歩しています。例えば、水を染込ませる舗装や、あまり反射熱を出さない舗装などがあります。よく見られるのは、バス停あたりで樹脂を入れて、わだち掘れを減らすことを行っています。

(根本会長) それでは次に、インフラマネジメント計画に進みたいと思います。説明をお願いします。

(2) インフラマネジメント計画（素案）概要版について

(浅野主査) お手元にあります、資料 3-2「府中市インフラマネジメント計画（概要版）」をご覧ください。こちらは、前回協議会でいただいたご意見をもとに、今後のインフラ管理の方向性を示したものです。

まず、目次で構成をご説明します。1 と 2 については目的と計画の位置付けなどの概要を説明するものです。3 は、市が行っているインフラ管理に係る業務と経費の大まかな考え方について記載しています。続いて、4 と 5 がそれぞれインフラ管理の方向性を示すものとなっています。方向性は「維持管理」と「補修更新」に係るものとして区分けしており、4 が維持管理費に係るコスト削減などの取組みとその効果について、5 が補修更新費に係る効率化などの取組みとその効果について示しています。また、6 ではインフラマネジメント計画全体の効果を示しています。7 では、計画を実行した場合の、施策課題と今後について述べています。

それでは、具体的な内容をご説明いたします。

1 ページから 3 ページまでは、大きな変更はございません。

4 ページをご覧ください。「4. 管理計画の方針（維持管理費）」として、4 つの維持管理の方向性を示しています。

まず、4-1 が、「業務の見直し等によるコスト削減」です。ここでは、大きく、「4-1-1 運営面の効率化」と「4-1-2 管理情報の電子化等

による効率化」に分類して考えています。

運営面の効率化の手法については、(1) から (3) まであります。(1) では、工事時期や回数の調整や性能規定による発注を行うことで、業務の効率化を図ります。

5 ページをご覧ください。(2) では、日常の要望事案への対応基準を作成することにより、直ちに危険な状況を改善する場合を除いて、必要以上の要望対応の防止を図ります。

7 ページをご覧ください。(3) では、包括的な民間委託手法の検討として、公共的な役割の低い業務について、包括的に民間委託を行う手法の検討を行っています。これらの取組みにより、コスト削減を図ります。

9 ページをご覧ください。次に、4-1-2「管理情報の電子化による効率化」です。これは、インフラの管理に関する台帳などを、市民や事業者へ提供する際に効率よく対応できるよう、資料の電子化を進め、コストを削減していきます。

10 ページをご覧ください。4-2 では「市民との協働による管理」を進める取組みを説明しています。これは、市民による、道路などの不具合通報制度や、インフラ管理へアドプト制度を導入するものです。アドプト制度とは、あらかじめ登録された市民や団体が里親となり、道路のパトロールや清掃、除草を行う管理の制度のことを指します。これらの市民との協働事業により、経費削減につなげます。

12 ページをご覧ください。4-3 が、「歳入の確保」を進めるものです。これは、コピーサービスなどの料金の近隣市並みへの適正価格化や歳入不足を踏まえての下水道使用料の改定、道路占用物の占用料や用途廃止された市有地の売り払い金などの収入を得た場合にインフラ管理費に還元するといった手法、スポンサー制度や、ネーミングライツの導入などを行うものです。これらの歳入について、インフラの管理費に充当する仕組みも検討し、経費削減に結び付けていきます。なお、歳入確保の各施策導入効果は、市の内部で未調整のため、コスト削減の試算には含めていません。

14 ページをご覧ください。4-4 として、「持続可能な財政運営」についてご説明します。これは、インフラ管理のあり方については、これまでの枠にとらわれず、全庁的・総合的な視点で方向性を検討するというものです。市の施設全体のマネジメントの中で行うこととし、公共施設マネジメント白書の方針を踏まえ、箱物とのバランスを考えた財源配分を行っていく必要があります。その考えのもとで、持続可能な財政運営を可能とする財政負担の軽減や、平準化に向けた取組みを検討していきます。

15 ページをご覧ください。ここでは、これまでの章でご紹介した、維持管

理費の取組みのうち、効果の算定が難しいものを除く全ての取組みを行った場合を仮定し、削減効果の試算結果を示しています。

15 ページには試算条件、16 ページに指標の説明、17 ページに試算結果を示しています。なお、「包括的民間委託の実施」と「管理情報の電子化」は取組みの対象範囲がまだ決まっていないため、試算では全てを対象範囲と仮定した場合の効果を積み上げて試算しています。

17 ページの表では、それぞれの取組みごとの「判断の指標・対象にする経費・全体の規模・内容・想定する施策・効果」を示しています。試算した結果、事業による歳入のインフラ目的利用を含まない年間削減効果は、一番右の列の下から4段目の枠に示していますが、2億496万2千円でした。

18 ページをご覧ください。ここでは、17 ページで示した削減額をインフラごとにまとめ直し、白書での予想額、平成22年度の執行額との比較を行っています。また、それぞれのインフラへの配分は、現在の執行額の割合に合わせて加重配分しています。表4-9は、計画での取組みを行った場合の、1年間の削減効果を示しています。削減効果を試算した結果、計画を実行した場合は水色の部分下から2段目に示していますが、下水道を除くと年間13億4200万円。現状維持をした場合、14億7000万円。削減額は、-1億2800万円で、比率にして8.68%の費用を削減できるといった試算結果になりました。

19 ページでは、年度別の経費予測をグラフで示しています。これらの費用の平準化を図ると、年度あたりの費用は、13億4215万5千円です。

20 ページをご覧ください。次に、「5. 管理計画の方針（補修更新費）」として、3つの補修更新の方向性を示しています。まず、1つ目が5-1の、「ライフサイクルを通じた効率化等」です。これは、長期的な視点に立ち、完全に壊れる前に適宜補修して、その施設の寿命を長持ちさせるといった考え方に基づくものです。20 ページに示しているのが、ライフサイクルコストを試算する場合の方針です。ライフサイクルコストとは、構造物などにかかる費用について、設置～使用～更新までの全ての段階をトータルして考えたものです。更新までの期間を延ばすことにより、ライフサイクルコストが低減します。

21 ページをご覧ください。ここからは、道路の補修更新の考え方について説明します。道路の補修更新については、一般市道と幹線道路の違いを考慮し、期間を100年間と設定し、最も効率的な補修更新のパターンを検討しました。その結果、表面を削りアスファルトを敷きなおす、オーバーレイという工事を2回、その後アスファルトの下まで材料を更新する、打換工事を1回、これらの工事を繰り返す方法が一番経済的であることがわかりました。

22ページをご覧ください。先ほどの条件を基に、補修更新経費を試算しました。その結果、舗装の状態はおおむね現状を維持し、その状態に保つための費用は、下から3段目の右側の欄に示す通り、年間2.78億円と試算しました。

23ページをご覧ください。次に、橋梁の補修更新の考え方について説明します。ここでは、予防保全を行う場合の算定条件を示しております。試算するにあたっては、橋梁を15m以上、15m未満、歩道橋と分類して試算しています。なお、それぞれの予測期間は40年間とします。

24ページの表5-6をご覧ください。試算の結果、一番下の表に示す通り、現状の管理方法を続けた場合は、40年間で18.60億円です。それに対し、予防保全型管理だと、40年間で8.08億円です。その結果、経費削減額は10.52億円で56.6%の経費を削減することができることが分かりました。なお、一年間に平均すると、表5-5に示す通り、予防保全を行う場合は、年間2千万円です。

25ページをご覧ください。次に街路樹の更新の考え方について説明します。街路樹は、大きくなりすぎた12m以上の高木を伐採の対象としていきます。その際の経費は、表5-7に示す通り、年間3500万円と試算しました。

次に、案内標識の補修更新の考え方について説明します。案内標識については、置き換えを基に経費を試算しており、その際の経費は、表5-8に示す通り、年間400万円と試算しました。

26ページをご覧ください。次に、街路灯の補修更新の考え方について説明します。街路灯については、現状の保有数で十分整備されているものと仮定し、ランプや自動点滅機などの交換費用を試算しており、その際の経費は、表5-9に示す通り、年間800万円です。

次に、公園の補修更新の考えについて説明します。公園については、公園の施設ごとに分類して条件を設けています。【植栽・花壇】に関しては、「公園における樹木の管理方針」に基づく管理の中で経費削減を図ります。次に、【遊具】に関しては、高齢者が多くなる地域を重点的に、遊具を健康遊具に約40%置き換えるという条件を設定します。最後に、【便益施設その他】については、機能を維持しながら更新経費削減の取組みをします。27ページをご覧ください。「表5-11」では、これらの費用の合計は、年間4.07億円を見込んでいます。

28ページをご覧ください。次に、下水道の補修更新の考えについて説明します。今後は、標準耐用年数を迎える管きよが増大し、改築に要する費用も大きくなることが想定されます。そのため、対策優先度を判定し、ライフサイクルコストを考慮した計画的改築によるコスト縮減と事業の平準化、事故

等の未然防止を目指します。なお、現状ではその導入効果額を想定することは困難です。そのため、導入を試行して効果の程度を確認することとします。

29ページをご覧ください。2つ目が、「集約化・合同化による効率化」です。これは、利用度の低い施設の集約、新設の際の総量抑制などを行うものです。「図5-7」に、意思決定のフローのイメージを示します。集約化・合同化には、対象とするインフラ周辺の市民の意見や、十分な庁内の調整が必要です。そのため、削減効果としては参入しておりませんが、仮にこの取組みを進めた場合の試算としては、表5-12に示しました。

31ページをご覧ください。「5-3 管理水準の見直し」について説明します。業務の見直しに係るコスト削減を行った上で、さらに管理経費不足がある場合には、管理水準の見直しを行うことで、コスト削減を検討していきます。内容は、安全性が担保できることを前提とし、それぞれ施設ごとに「表5-13」の取組みを行うものです。なお、管理水準の見直しによる削減効果については、見直す水準が未定であるため、この計画の中では参入しておりません。

32ページをご覧ください。ここでは、計画の中の補修更新施策を行った場合の削減額と白書で予想した現状維持の予測額、平成22年度執行額の1年間の経費の比較を行っています。削減効果として、計画を実行した場合は18.38%の費用を削減できるといった試算結果になりました。

33ページは、40年間での差額を示しており、下水道を除くと-68億7600万円の効果があります。

34ページでは、年度別の経費予測をグラフで示しています。これらの費用の平準化を図ると、年度あたり7億6267万2千円の経費がかかることが予測されました。

35ページをご覧ください。ここでは、「インフラマネジメント計画による効果」として、維持管理と補修更新の両方の取組みを行った場合の全体の削減額と白書で予想した現状維持の予測額、平成22年度執行額の比較を行っています。上の表の紫色の部分をご覧ください。削減効果として、計画を実行した場合は12.45%の費用を削減できるといった試算結果になりました。金額にすると、計画を実行した場合が21.05億円、現状維持を続けた際の予測費用が24.04億円、現状の執行額が18.78億円です。また、現状維持と計画との差額は、2.99億円。表にはありませんが、平成22年度実績と計画との差額は、2.27億円です。

36ページでは、年度別の経費予測をグラフで示しています。上のグラフは、維持管理費と補修更新費で分けたもの。下のグラフは、道路と公園で分けたものです。これらの費用の平準化を図ると、年度あたり21億482万7千

円です。

37ページをご覧ください。「7 計画実行の課題と今後について」を説明します。計画の施策を取入れることにより、前項のようなコスト削減効果が得られます。しかし、平成22年度の執行額と比較した場合、これらの計画での取組みを行ってもなお、年間2.27億円の財源不足が生じるといった試算結果が得られました。そのため、本計画で試算に反映できない事項及び今後更なる取組みを行います。それらの取組みを、試算した計画の施策と合わせて行っていくことで、インフラの安全性を将来に渡り維持していきます。「試算に反映できていない事項」の1つ目が、本計画で経費削減効果の算定が困難な施策への取組みについてです。具体的には、性能規定による発注等の施行や管理水準の見直しを行い、導入効果を検証していくこととします。2つ目が、将来増加する可能性のある新規の道路や公園などの、計画への反映を行う必要があります。そのため、計画を見直す時点で、インフラの経費増加分を反映することとします。3つ目が、インフラ管理による歳入の取扱いについてです。インフラ管理業務の中で発生した歳入について、インフラの管理の経費に還元できる仕組みを検討します。今後の更なる取組みの検討事項としては、(1)から(3)までをあげています。(1)が更なる経費削減の工夫として、新たな施策や工夫の方法が得られる時には、それに取組んでいきます。(2)は、将来順次開発される新技術について、積極的にその時点で取り入れるための検討をしていきます。(3)は、計画の実行状況の効果です。計画の実行効果については、計画の見直し時点においてその効果を市民に示すこととします。

以上で資料の説明を終わります。なお、計画については、今回の協議会でご意見を頂き、次回協議会でご確認を頂いた後策定の手続きに入ります。よろしくご協議をお願いいたします。

(根本会長) 最後の削減率は、予測額に対して何%になりますか。

(浅野主査) 差分の割合は、12.45%です。

(根本会長) では、VFMが12.45%出ることについての感想はいかがでしょう。様々なことの検討結果だと思いますが、仮定として強いものか弱いのかはどうでしょうか。対応をしやすいもので2~3割の削減はできますが、全部平均して1割以上ということは、今までの考え方でいうと相当踏み込んでいます。頑張っているのはよいことですが、全体的に強すぎる目標になっていると、今後無理が生じます。計画は、無理なく行えるものになっているのですか。それとも、強めに出しているのですか。そのあたりの感覚をお聞きしたいと思います。

(浅野主査) 削減効果が分からないものは入れていません。そのため、削減効果の試算

の際の条件によって変わってきます。その条件の決め方は、強すぎず弱すぎもせず妥当な数字という設定です。

(根本会長) 自然体で計算をして、それでも不足が出るということで危機感が高まったということですね。市の業務を丸ごと全部民間で受ければ、1割くらい生産性をあげることはそんなに難しいことではないと思います。ただし、それにはいろいろと制約はあると思います。いずれにせよ、相当踏み込まないところまで到達はしないし、それでも足りないということですね。

(金子委員) 橋梁について、(計画の) P.34 図 5-8 年度別の補修更新費の予測で、紫色に着色されている橋梁部分で、25年度の費用が他の年度に比べて1億円程度高くなっているのはなぜでしょうか。点検をした結果、補修しなくてはならないことが判明したので、この年に計上しているのでしょうか。

(浅野主査) そのとおりです。

(金子委員) 2点ありまして、1点目は、白書では道路で括られています、橋梁の維持管理も含め、いくらかかるかを白書にも記載した方が良いと思います。2点目は、最後の課題のところに、計画自体のマネジメントを加えることも重要だと思います。計画を作って終わりではなく、これからも見直しをされると思います。例えば、舗装の性状を整理したデータベースを作るなどをして計画に反映していくことが重要です。電子化は業務の効率化のためだけではなく、データベースを作って管理していくことが大事です。計画自体のPDCAを書いていただければよいと思います。

(谷垣委員) 会長がおっしゃるとおり、良いものが出来つつあると思います。その中で、経費削減効果で数字に反映されていないものがあります。これは、工事の時期調整や発注回数等の予測が難しいことや、試行錯誤で行わないといけないことからであると思います。しかし、長期的にみておおよそどの程度と考えているのかや、どの程度踏み込んでいくのかなどについて、考えがあれば聞かせてください。

2点目として、道路、橋梁、街路灯などは、新しい技術や製品の開発により価格も変わっていきます。将来を見越すのは難しいと思いますが、将来どのような技術が投入されるかについては、現状で最大限わかる範囲で盛り込んでいると考えてよいのでしょうか。舗装の材質など、良いものが出てくるかもしれません。

(高橋課長) まず1点目については、現在選別予測不可能ということで数字には入れていません。実際に算出することが難しいため、運営していく中で出していくしかないと考えています。

(谷垣委員) 可能性として、工事時期の調整等ではどこまで出来るのでしょうか。行っても効果がでないということも、十分にあるということなののでしょうか。

(高橋課長)　そういうことです。

(根本会長)　(計画 P.37) 反映できていない6項目は、本文のどこに該当するのかがよく分かりません。そのため、分かりやすく記載することが必要です。

(高橋課長)　分かりやすいように記載します。

(根本会長)　計画の中で、包括的民間委託は試算に反映されています。包括的民間委託にすれば、工事時期調整や発注回数の削減等は自動的に行われることになります。そのため、内容が重なっているのではないのでしょうか。

(浅野主査)　包括的民間委託については、行う範囲が決定していません。そのため、仮に直営でやったとした場合、工事時期調整や性能発注等については、削減効果に盛込めないことになるので、こちらに記載しています。

(根本会長)　それでは、何を盛込んでいないのかが分かりません。これは計画の案であり、府中市の方針ではありません。最終的に計画をどうするかは行政が判断することであり、その判断のために委員会としては何がどの程度効果があるはずだということを数値化して示していかななくてはなりません。そのような意味で、今の段階で一番効果があると言われている包括的民間委託を排除しては意味がありません。劇的に変わるわけではないと思いますが、1割から2割は削減効果が得られると思われます。そういう前提でいけば、計算は可能です。委員会から市に手法と効果を提言し、その後市で判断とする形にしたいと思います。

(浅野主査)　(計画の P.17 表 4-8) 上部に工事時期の調整、発注回数の削減、性能規定による発注、日常対応の基準運用、その次に包括的民間委託があります。包括的民間委託は昨年度検討をしているため、その削減効果の数値を入れています。そのため、すべてを含んだ削減効果は既に含めています。

(根本会長)　包括的民間委託を行うということは、工期の調整等の取組は民間でやりますよね。それが削減効果に含まれているのであれば、表 7-1 現時点で反映できていない事項の内容のからは削除するべきであると思います。財政当局から見ると、予算配分に関する要望をする前に、その3つの取組みも実施してくださいということになるので、これにはとても意味があると思います。

取組みを行った結果でも足りないということは、あとは予算を上げるか、市民に痛みを受け入れてもらいしかないとということになります。

(谷垣委員)　包括的民間委託は、どの範囲で行う前提なのでしょう。

(高橋課長)　基本的な許認可の部分の委託は難しいと考えるので、それ以外の事項について管理の中で整理して実施します。委託の内容は、受付管理、巡回、保守管理等を大きくは考えています。許認可については、法令上の課題があります。事業を精査した中で、公益性の低いものについては委託を検討します。

(根本会長)　対象の施設は、道路だけでしょうか。

- (浅野主査) 道路についてだけの検討です。
- (谷垣委員) 橋梁や公園はどうでしょうか。
- (浅野主査) 橋梁は入っています。公園は入っていません。
- (根本会長) 街路樹、街路灯はどうでしょうか。
- (浅野主査) 入っています。入っていないのは公園と下水道です。
- (谷垣委員) 公園は、工事発注回数等は削減可能ですか。
- (浅野主査) 可能だと思います。
- (根本会長) 遊具や水溜りなどはどうでしょうか。
- (高橋課長) そういう部分は、官民連携で行うことが考えられます。アドプト制度や地元自治会での管理等の対応はできます。
- (谷垣委員) 道路の包括的民間委託を実施してしまえば、工事時期の調整や発注回数等は出てこないということですね。この記載では、誤解を招くと思います。
- (根本会長) 誤解招くので、下水道と公園は入っていないということ等の前提は明記していただきたいと思います。
- (土方委員) 157業務は、どのような内容が入っているのでしょうか。
- (根本会長) 許認可は、道路占用であれば指定管理者制度でできますよね。包括的民間委託と組み合わせれば可能だと思います。
- (浅野主査) 課題として、国土交通省と市の見解が違うことがあります。市は去年の検討から可能だと判断していますが、国土交通省はできないと判断しています。
- (根本会長) 道路法上の管理権限を指定管理者制度に含められないということは、国土交通省が決められる立場にないと思います。もし、民間が多少発注金額が安くても喜んでやるというようなことであっても、そういう工夫をしないということでしょうか。国土交通省と見解が異なったとしても、やるべきことはやるということを働きかけていく必要があります。
- また、全体に関わることですが、現在、「国土交通省の社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会社会資本メンテナンス戦略小委員会」という組織の中で、どういうことをすれば長寿命化できるのかを検討し、全国の自治体の共通の基準にしようと話われています。これは、橋梁の長寿命化のやり方や自治体の足踏みを揃えるという趣旨です。私もメンバーになっていますが、一般には資料は公表されていません。市から要望すれば、国土交通省から資料をもらえenと思います。検討内容を一口でまとめると、道路、橋梁などの検討を行っており、市の検討内容とかけ離れているといけませんので一度打診してみる方がよいと思います。
- (古澤委員) (計画 P.26) 街路灯の LED 化は、経費削減効果が認められている場合に進めるということでしょうか。この書き方は、分かりづらい。LED は目先の費用はかかるが、将来削減効果があるということのはっきりしていると思いま

すが。

(高橋課長) 必ずしも、LED 化が安価なコストであるとは限りません。例えば、東京都が検討している内容では、メタルハライドランプを採用したほうがトータルのコストでは安いとしています。また、府中市では、今年度 LED 化の効果を独自に検証しています。その成果を含めて考えていきたいと思います。

(古澤委員) 公園管理については、良くやっていただいております、身近なところでは満足しています。現状では、樹木が大きくて木陰ができて過ごしやすいです。そのため、あまり伐採されても困りますが、兼ね合いが難しいことはわかります。落ち葉がたまって大変だとは思いますが。

(根本会長) この白書や計画は、網羅性が非常に高いと思います。あとは、それぞれの問題に対する対策に課題があります。現状で行政がやれることは書いています。しかし、市民の責任とやることは、頭出しはしていますが、具体的に書かれていません。市民参加、市民経営と責任を考えて記載していくことが必要です。小金井市では、市民ボランティアで私有地の樹木の選定を行っていた人たちが、今は公道でも活動しています。ボランティアかアドプト制度か委託かなどの形は問いませんが、自分たちの街をきれいにする責任は、まずは市民にあります。それは、この協議会ではしっかり言っていきます。市民は自分でやることで大変さが分かり、その結果使い方も考えて丁寧になります。公園についても同じです。

また、この計画では数字が結論になっていますが、その先を考えて記載することが必要です。ここでの数値目標は、全市民にとっても数値目標です。検討した結果、まだまだ足りないが、それを達成することはそれぞれで考えて行きましょうということです。そこでは、行政対市民・企業の対立軸ではなく、みんなで一緒になって行っていくというメッセージ性を出せばよいと思います。そのことで、前向きに考えてもらえると思います。そういう意味ではインフラらしく硬い計画になっています。

さいたま市の（公共施設マネジメントで作成した）マンガは分かりやすいと思います。公共施設に対し、どうしても市民は利用者目線であれもこれもやってくれということになってしまっています。しかし、行政に頼るのではなく、これは市民自身が責任者となって考えなくてはいけないことです。それが分かりやすい形で、市民に読んでもらうようなマンガを作って配布しています。こういうものがあると、作る上で行政の中で認識ができると同時に、ホームページに掲載することなどで市民も見ることができます。今までは、利用者だけしか発言がなかったものが、市民皆が当事者意識を持ち、納税者としても考えます。例えば、古い学校の変更を行おうという考えもでるなど、資源の配分も含めた変更に参加するようになります。

そういう意味では進め方であると思います。もう少し、目線を上げて書いていかないといけません。公共施設との整合性をとり、自治体経営自体を考えるというセクション、横断的な会議等が必要です。それが庁内対応です。また、対市民ではちゃんと事態を知ってもらい、積極的に案を出してもらいます。

議論はしていませんが、民間提案制度をあちこちの自治体で行っており、さいたま市でも行っています。また、お金をかけずにできる完全な民営化の提案も出てきています。我孫子市では、公共施設の予防保全を包括的にアウトソーシングしていますが、それも民間提案制度によるものです。具体的には、民間が頑張れるようなアイデア出しをしてもらい、アイデアを出した民間企業に任せています。我孫子市は随意契約しています。そういうことは、計画に書いてよいと思います。具体的に次に何をやるかということを書くということが必要です。このままだと次に何をやるかと頭抱えてしまいます。

(古澤委員) 今、身近な問題として、空き家対策があります。近所に空き家があって、見に行っています。具体的には、環境安全課に話しています。市民としては条例を作ってもらいたいところです。問題はどんどん出てきます。東日本大震災や十津川村水害等、日本は災害が多いです。空き家対策等は行政との連絡は難しいです。計画は計画でよいが、日常茶飯事に起こることに対する目線で見て欲しいと思います。

(根本会長) 概要版じゃないものはどうなりますか。

(浅野主査) 協議会では概要版を議論していただき、本編は別に作成します。基本的に概要版の構成を基にし、生データや根拠等を付けるものとして考えています。

(根本課長) 白書もそうですが、「何のために必要なのか」「これによって何を理解するのか」目的というものが役所用語で書かれていては、市民は読みません。最初は結構重要だと思います。委員長名で何か付けますか。能書きを付ける方がよくわかります。さいたま市でも、「はじめに」を作り、サイトに付けてパブリコメを行いました。その結果、学校の統廃合等を打ち出しているのも反対が多いとは思いましたが、9割は賛成でした。このように、数字を出せばかなり市民は理解してくれます。その結果、責任ある市民が増えてきています。

(谷垣委員) 街路樹について、高高木は12m以上になったら切るという前提で計画を作っているのですか。

(浅野主査) そうです。

(谷垣委員) 府中市では12m越えている樹木は多いと思います。本当に12m越えたら切ることができるのですか。住民からすると、木を切ってスカスカになると違和感があると思います。そのあたりの配慮はありますか。一律に12m越えたら切るのでしょいか。

- (高橋課長) 極論になりますが、駅前の参道の街路樹は対象外という認識で切れません。12m以上になったら切ると書きましたが、条件を整理します。基本的には、公園、緑地に隣接するような高高木を対象とすると考えています。
- (谷垣委員) 純粹に街路樹だけの機能を持つ木だけということですね。景観の一部になっているところなど、そのあたり、少し配慮されたほうがよいと思います。
- (金子委員) (計画の) P.34 平成 37 年度などで非常に高くなっていますが、前年度もしくは後年度に回すなど、費用の平準化をしなくてよろしいでしょうか。
- (高橋課長) 平準化することは楽ですが、ここではあえてしていません。更新時期に係る時期だけは枠配分を越えて配慮するという調整をしながら、財政当局と持続可能な取組みなどを行っていくことを考えています。
- (土方委員) この計画は、40 年サイクルで考えていらっしゃると思います。ここには書かれていませんが、40 年以内に大地震がくると言われていますが、そのあたりは盛り込んでいますか。
- (野澤課長補佐) 下水道の耐震化は、平成 24 年度分から一部実施を予定。順次進めていきます。
- (土方委員) メリハリつけて5年でやってしまうとかは考えられますか。
- (野澤課長補佐) かなり難しいと思います。
- (根本会長) 下水道の耐震化はどういうものか。構造が違うからですか。
- (野澤課長補佐) 下水管とマンホールの連結部の可とう化と、マンホールの浮上防止を行います。管更生工事ということで中に管を入れ、耐震化を図ります。
- (根本会長) 耐震性のある管を入れるのですか。
- (小田中主任) 更生工事に関してはいろいろな工法があります。その中で、耐震性能がある工法が公表されており、それが主流に変わってきています。そういう工法を採用していきます。老朽化と併せて実施していきます。
- (根本会長) 更新するものは耐震化されているということですか。更新が遅れているものを別途耐震化するわけではないのですね。
- (小田中主任) 下水道の耐震化・老朽化対策は、ストックが膨大なので、重要な路線を選択して対策をしないといけないという考え方をとっています。緊急輸送路や避難所の排水を受け持っている管、下水道の幹線等が重要なものとして優先的にやっていくといく位置付けにして進めていくという考え方です。
- (根本会長) そのようなことは、白書に書いておいた方がよいと思います。
- (浅野主査) 橋梁についても、予防保全の維持管理の中で、現在の使用にあわせて対応していくので、耐震化の費用は見込んでいます。
- (根本会長) 橋梁の耐震性の基準も書いておいて欲しいと思います。
- また、このペースに併せてやっていきますが、耐震強度が弱い橋が残っていくのも事実です。その中で、早急な対応も選択肢の一つであると思います。

社会保障を少し抑えてでも、10年間で集中的にやってしまうことも考えられます。また、税金を上げる等も考えられます。そのような選択肢について、市全体が議論していかないといけません。その突破口が耐震性となります。

次回の協議会はいつですか。

(浅野主査) 11月27日 火曜日 午後2時からです。

(根本会長) 少し間があるので、細かな点を含めて、来週月曜までにご意見があれば事務局にメールして、それも含めて先に進めてください。他に何かありますか。

(高橋課長) 本日は、白書と計画をご協議いただきました。本日の内容を精査して、計画については次回協議会に最終として提示し、白書のほうは11月に公開することを事務局で予定しております。今回の内容を精査し、各委員に再度ご説明にあがりたいと思います。

(根本会長) 11月に公開するというタイミングは、何か理由があるのでしょうか。

(高橋課長) まずは、議会へ報告した後に公開することで考えています。11月には、計画の途中経過と併せて公表します。

(根本会長) それでは、以上で府中市道路等基盤施設管理計画検討協議会協議会を終わります。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

根本祐二

委 員

土方康志